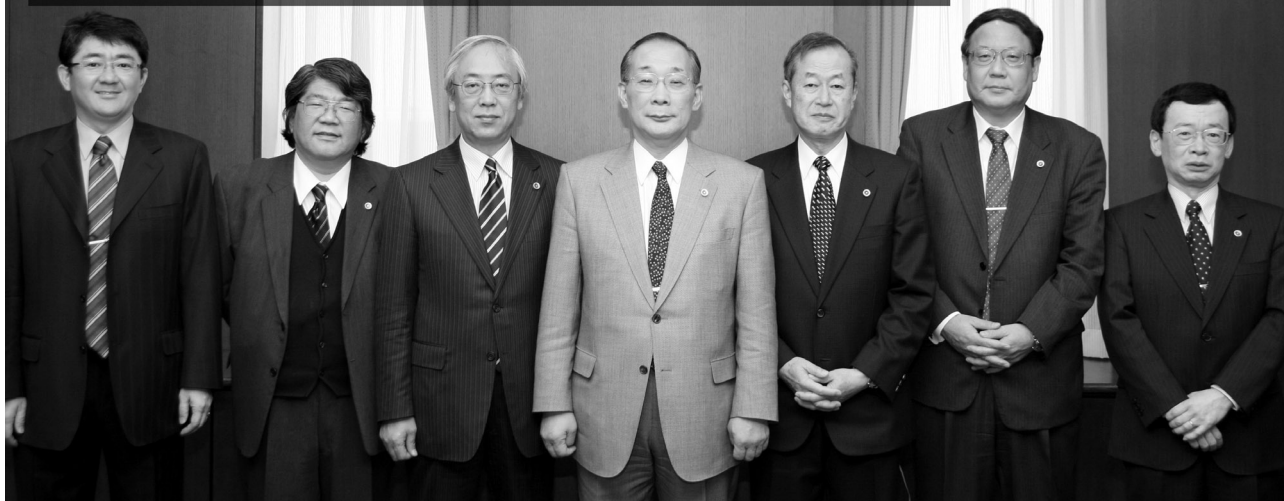


2007年度 理事者の1年

2007年度理事者の任期もあと1ヶ月を残すところとなりました。今年度は弁護士紹介センターの立ち上げから、多摩地域への公設事務所の開設など、数多くの新しい活動がはじまりました。多くの課題をスピーディに、そしてスマートにこなしてこられた理事者に1年間の思い出をお願いしました。

(なお、副会長には、1年間席を隣にされた副会長同士で一言ずついただきました。)



弁護士急増時代の幕開けを迎えて

会長 下河邊 和彦 (26期)



はやいもので、次年度の役員に会務を滞りなく引き継ぐ準備に、心躍らせながら追われる年度末を迎えました。会長室の窓の外に広がる日比谷公園の木々の四季が、あっという間に過ぎていったと思える1年でした。夜も明けやらぬ中、横須賀線の北鎌倉駅のホームで、上りの電車を待つのもあとひと月でおしまいかと思うと、この1年風邪もひかずに元気に皆勤できたことにより感謝です。

「2007年問題」といわれ、弁護士急増時代の幕開けの年となった昨年でしたが、会員をはじめとする関係者の方々の努力の甲斐あって、なんとか現新60期の就職問題乗り越えることができたことは何よりでした。当会にも現新60期あわせて435名が新たに入会し、会員数は5,500名余りとなりました。この先ペースダウンが図られないとすると、2年間で約1,000名という割合で会員数が急増していくことになりましたが、これまで経験したことのない会員数の激増という状況のなかで、東京弁護士会の会務のあり方、運営の効率化といった問題について、全会的な検討が強く求められることになると思います。

あらためてこの1年を振り返ってみますと、恒例の年中行事ともいべき五大イベント、5月の定期総会、7月の夏期合同研究、10月の先進会員感謝慰労の会、11月の大運動会、そして1月の新年式での在会50年会員等の表彰と人権賞の贈呈のほか、臨時総会を10月に弁護士補償制度廃止問題で、11月には新多摩支部弁護士会館問題で、2回開催しました。どれも思い出となるイベントでしたが、私が副会長として参加した平成5年の函館の旅以来14年ぶりに復活した事務局の皆さんとの職員旅行、今回は八丈島の旅でしたが、ムロアジの大漁と八丈富士のお鉢巡りを楽しんだうえに、私と林副会長の還暦を事務局の皆さんがお祝いしてくれるというサプライズもあり、本当に思い出に残る旅となりました。幹事さんお世話様でした。ありがとうございます。

最後にこの1年、理事者として一緒にスクラムを組み、100回近くになる理事者会での議論を通して、東京弁護士会が直面しているさまざまな問題に精一杯取り組んでくれた、林史雄、須田徹、小林七郎、伊井和彦、圓山司そして鈴木善和の各副会長の皆さん、本当にご苦労様でした。会長として、皆さんとのこの1年は忘れることのできない1年となりました。今後とも東京弁護士会のために大いに活躍していただくことを願って、感謝の言葉とします。お疲れ様でした。

巡る季節を日比谷公園の木々と共に

副会長 林 史雄 (33期)



長い1年と覚悟をして理事者に就任した昨年の4月から季節は春から夏、秋と巡り春を待つ季節となりました。毎日を弁護士会館の5階と6階で過ごすようになり、その往復は日比谷公園に面した内階段を利用します。

1日に何回も上り下りをする折に目に入るのが公園の木々です。会長室からのパノラマも絶景です。会館の6階はたぶん30メートルくらいだと思いますが、ちょうど木々の梢の少し上の辺りを眺めるようになります。日比谷公園で一番高い樹は、たぶん松本楼の脇に立つ「首かけイチョウ」のようです。

初夏の新緑、今年是最盛期が12月になった紅葉、数日の木枯らしですっかり葉を落とし、白い枝を見せる冬枯れの落葉樹と季節の移り変わりを日々楽しんで過

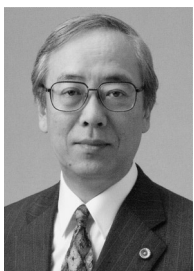
ごした1年でした。他方、理事者に課せられた会務は多忙を極めます。毎日回ってくる数十通の稟議書の決裁、予定された多くのスケジュールの準備と実施、日々発生する問題の対処に追われ、ずっと走り続けて来たという感想ですが、慣れ親しんできた弁護士業務とは全く違った1年を過ごしたことは、私の生涯で良い経験をさせていただきました。残された1ヵ月余の時間ですが、たぶん3月末まで走り続けます。任期が明ける頃、日比谷公園は芽吹き季節のはずです。

須田副会長に一言

同期のよしみで、何でも相談ができました。まさに机を並べた同級生です。黙々と仕事をし、淡々と話していて、ふっと出る笑顔がたまらなく素敵です。

組織の中で働いた初めての貴重な体験

副会長 須田 徹 (33期)



副会長就任初日、正副会長全員揃って最高裁判所、法務省等に挨拶に出かけた。最高裁判事15人、法務大臣らとお会いし、名刺交換した。あれからもう1年が経過しようとしている。

私は、業革、非弁取締、紛議調停、弁護士倫理、業務妨害、非弁提携対策本部等の弁護士業務関係と人事関係を主に担当した。

春から夏にかけて夏期合同研究の準備をし、400名を超える参加者を得て無事終えることができたこと、夏から年末にかけて研修所の教官や最高裁判所判事候補者の選任手続きに関与したこと、年が明けてから弁護士紹介センターの新メニューの開設に努めたことなどが印象深い。3月1日から多重債務防止教育部門、知的財産・ライセンス契約分野、インターネット法分野、高齢者財産管理分野が弁護士紹介センターのメニ

ューに加わる。これにより弁護士紹介制度の認知度が高まり、利用者が増大してくれば大変うれしい。

組織の中で働くのは、私にとって初めての体験だった。そこで得たものは、普通の弁護士に戻ってからも大いに役立つものと思う。私にとっては貴重な体験であった。この1年、私と一緒に仕事をしてきた全ての皆さんに心より感謝の言葉を贈りたいと思う。

林副会長に一言

同期ではありますが、林副会長が筆頭ということで、私は随分と助かりました。普段は柔らかい物腰ですが、時折見せる男っぽさにびっくりさせられることがありました。理事者の中で、喫煙者は林副会長と私とだけでした。会館5階の喫煙室は我々にとって憩いの場所でした。でも、お互い、吸い過ぎには気をつけることとしましょう。

「立案」と「遂行」の苦しくも楽しい日々

副会長 小林 七郎 (36期)



政策は、「立案」と「遂行」の二つのプロセスに分けられます。私の感想では、弁護士会の政策は、遂行もさることながら、立案の方がより難しく悩ましいもののように思います。

理事者に就任した当初は、前年度理事者から引き継いだ遂行課題が多く、それ以後は立案と遂行の双方を行なうこととなります。

私が選挙の際表明した所信のうち、政策づくりの点で就任後最も悩んだものは、弁護士自治の堅持と社会的格差の是正ということでした。後者についてはその第一歩として生活保護法律相談を4月からスタートさせる目途がつかいましたが、十分とは言えません。前者については、弁護士自治の前提である弁護士会への強制加入制度の維持が必須となります。そのためには弁護士会が求心力を維持していくためのあらゆる方策を

講じなければなりません。あまりにも大問題すぎて、残念ながら私はこの点についての具体的な政策は思いつきませんでした。様々な問題について、政策を考え、遂行していくことは、苦しくもあり楽しくもありました。

1年間心をつにして仕事に取り組めたこと、理事者と東弁職員に心から感謝申し上げます。

伊井副会長に一言

私は、憲法問題対策本部の設置を公約として掲げていましたが、憲法問題は伊井さんに主担当になってもらい、私は、副担当として伊井さんを支えることになりました。伊井さんは、他に難問を抱えながらも、持ち前のバイタリティーで「憲法問題対策センター」を立ち上げてくれました。私は、伊井さんの優れた実行力と外見からは想像できない緻密さに感心しています。でもお互いもう少し痩せた方がいいよね。

「愛のある会務執行」とは何か、大いに悩む

副会長 伊井 和彦 (37期)



とにかく、忙しい1年でした。私の担当した分野は、たまたま今年は制度改革ものが多く、その内容を考え、他会や会派と交渉し、まとめあげていく作業が大変でした。

弁護士補償制度の廃業問題、改正された法律と会員への配慮の間で、「愛のある会務執行」とは何か、大いに悩みました。新多摩支部弁護士会館設立問題、多摩支部の人たちの熱い要望と一弁・二弁の事情の板挟みの中で、東弁として試行錯誤の毎日でした。多摩パブリック法律事務所の設立でも、これまでの公設事務所とは違う問題に何度も直面しました。憲法問題対策センター、新たな組織を立ち上げたものの、適正な会内合意形成に向けて課題はこれからです。裁判員制度対応弁護士

200人養成のための弁護士技術研修も、次年度5月から開始する予定です。新たな福利厚生としてメンタルヘルスケア制度も始めます。広報やホームページの更なる進化も、着手したばかりです。

1年間、これだけの課題をこなせたのは、何より東弁の職員の皆さんが献身的に支えてくれたおかげで、心より感謝致します。

小林副会長に一言

強面なのに心優しい小林さんは、私が勝手な意見を言っても、いつも真摯に対応してくれました。その正義感の強さは、人権分野の担当にぴったりでした。それにしても、お互い身も細る思いで1年間頑張ったのに、どうして痩せないのでしょうか…。

2007年度 理事者の1年

印象に残るのは、財務の仕事

副会長 圓山 司 (37期)



光陰矢のごとし、あっという間の1年でした。自由気ままに弁護士を務めてきた私にとって、弁護士会という組織の一員として過ごした1年は新鮮な経験でした。とは言うものの任期中にめどをつけなければならない大仕事はまだ3～4個残って

おり、本当は後ろを振り返る余裕など全くないのが現状です。

印象に残るのは、財務の仕事です。弁護士会の収入は、その大半を会費に依存しています。他方、支出のうちの事業費は、委員会活動などを通じて弁護士会の外に向けた活動に主に費消されています。しかし、会費の使途は会員の納得が得られるものでなければならず、これからは会員のための弁護士会という側面も考慮して、会員のために有益な支出をもう少し意識すべ

きではないかと思います。

この1年間の理事者経験は、私の人生にとっても貴重な経験になるものと思われます。共に過ごさせていただいた理事者と職員の方々にも感謝の気持ちでいっぱいです。

鈴木副会長に一言

鈴木さんは、日弁連事務次長の経歴はダテではないと感心させられる優秀なテクノクラートです。問題点の的確な把握、事務処理の速度、要領など卓越したものがあり、それらはまさに私の苦手な部分なので、ずいぶん助けてもらいました（書類が散乱する机上も見慣れれば気になりませんよ）。理事者室を出た後もよろしくお願いします。

「共に担える現場」は作れたの？

副会長 鈴木 善和 (39期)



短いようで「短い」この1年でした。立候補の選挙葉書を見ますと「共に担える現場を作る」などと公約しております。気持ちよく法律援助事業での被疑者弁護を担ってもらい被疑者国選の本格実施につなげたい、過疎偏在の解消のため全国で一番会

員の多い弁護士会として十分な対応をしてゆきたい、裁判員制度の担い手は若手（先輩弁護士を一挙に追い抜くチャンス！）等々、日々考え、現場作りに気持ちを注いできたつもりではありましたが、どこまで形になったのか、答えを出してもらうのは次年度ということになり、名残惜しい思いです。

ただ、この名残惜しさは、この時期、人との別れの面から来る方が強いのかもかもしれません。日々、的確な指導を頂けた下河邊会長、理事者室で机を並べていた

副会長の皆さん、事務局の皆さん、毎日笑顔を返してくれた弁護士会館の受付の方…。

圓山副会長に一言

ということで、ここで、名残惜しさを代表しまして、私のお隣の圓山司副会長について一言を申し上げます。圓山先生は、兎に角、言葉に説得力があります。声も外見の印象とは違って低音で且つ明瞭、常議員会での議案の説明、質問に対する答弁などは副会長中一番です。公設事務所の賃料無償化の議案の折など、財務担当として正に簡にして要を得たご説明を頂き、大変助けられた次第です。日常、隣り合わせということがなくなると思うと、本当に寂しい限りです。どうも有難うございました。